

神川町産後ケア事業のご案内



町では、産後のお母さんへの**こころ**と**からだ**のケアと育児を支援するため、医療機関への宿泊や日帰り、ご自宅等への助産師や保健師の訪問による産後ケア事業を実施します。
「授乳がうまくいかない」「出産と育児で体調が心配」などお気軽にご相談ください。

◆利用できる方◆

申請・利用日時点で神川町に住民登録があり、
産後ケアを必要とする出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん
※医療行為が必要な方、感染症にかかっている方は利用できません。

◆ケアの種類◆

宿泊型:医療機関に宿泊し、ケアを受けることができます。
日帰り型:医療機関で、日帰りでケアを受けることができます。
訪問型:助産師や保健師等の専門スタッフが自宅等へ行き、ケアを行います。

◆内容◆

お母さんへのケア: 健康管理、もく浴や授乳支援
育児相談など
赤ちゃんへのケア: 健康状態のチェック
成長、発達確認など

❁利用料金(自己負担額)❁ 直接、実施機関にお支払いください。

ケアの種類		宿泊型	日帰り型	訪問型
利用時間		10時～翌16時	10時～16時	2時間以内
利用上限		6泊7日まで	7日まで	7回まで
料 金	一般世帯	4,500円/日	3,200円/日	1,300円/回
	一般世帯(減免)	2,000円/日	700円/日	0円/回
	非課税世帯・生活保護世帯	0円/日	0円/日	0円/回

※利用料金は所得状況により決定します。申請日が1～6月は前年1月1日、7月～12月はその年の1月1日に神川町に住所がない方は前住所地での市町村民税の課税状況の証明書が必要となります。

※宿泊型の場合、1泊2日の場合は2日分、2泊3日の場合は3日分の料金がかかります。

※利用できる回数は、それぞれ7日(回)以内です。

※一般世帯については、初回から通算5日(回)まで、一般世帯(減免)の料金でご利用できます。

❁実施機関❁ 予約状況により、希望日にご利用になれない場合がありますのでご了承ください。

	所在地	宿泊型	日帰り型	訪問型	利用条件等
深谷赤十字病院	深谷市	○	○	—	生後2か月未満まで
桜ヶ丘病院	深谷市	○	○	—	当施設で出産した母子対象 生後2か月未満まで
菊地病院	深谷市	○	○	—	
たんぼぼ助産所	本庄市	—	—	○	出産後1年以内
(株)MAMORU	深谷市	—	—	○	
日帰り型産後ケアハウスgift	本庄市	—	○	—	



利用までの流れ



利用申請

妊娠中から相談
できます！

- 子育て相談窓口へご連絡ください。
 - ・保健師がお母さんと赤ちゃんの健康状態や困っていること等についてお聞きします。
 - ・産後ケア事業の利用方法についてお伝えします。
- 申請書を提出
 - ・申請に必要なもの：母子健康手帳(生活保護世帯の方は、生活保護受給者証)
 - ・提出後、利用内容の変更がある場合は、早めにご連絡ください。

利用承認通知書の受け取り

- 利用承認通知書をお届けします。
 - ・やむを得ずキャンセルや日程変更をする場合は、できるだけ早く実施機関及び子育て相談窓口にご連絡ください。場合によりキャンセル料がかかります。

利用当日



- 利用承認通知書を実施機関へご提出ください。
 - ・利用料金は、実施機関へ直接お支払いください。別途、諸費用がかかる場合があります。
 - ・母子健康手帳をご用意ください。

宿泊型・日帰り型の場合

☆赤ちゃんのオムツ・おしりふき ☆ミルクや哺乳瓶(必要な人) ☆タオル類
☆赤ちゃんとお母さんの衣類、歯ブラシ・洗面用具、スリッパ等(宿泊の場合)
その他、必要と思われるものは各自でご準備ください。

ご利用後も、町の保健師がお母さんと赤ちゃんやそのご家族の支援をさせていただきます。

お問い合わせ先

子育て相談窓口(神川町役場庁舎1階 町民福祉課内) 電話:0495-74-0205
平日:午前8時30分~午後5時15分(土日祝日、年末年始は除く)